



あっけし

No.102

2016.11

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報特別委員会

議会だより



秋の風物詩、ししゃものすだれ干し

おもな内容

- 第3回定例会
 - * 決まったことから 2
 - * 補正予算 2～3
 - * 一般質問 4～11
 - * 意見書・決算 12
- 議会の動き 12

一般質問者

- ・南谷議員 P4
- ・室崎議員 P5
- ・大野議員 P6
- ・堀議員 P7
- ・佐々木(亮)議員 P8
- ・音喜多議員 P9
- ・石澤議員 P10
- ・竹田議員 P11

第3回定例会

第3回定例会は、去る9月12日招集され、3日間の会期で行われました。
また、一般質問には、8名の議員が町政全般についてたどしました。

決まった
ことがら

議決

辺地に係る総合整備計画の
変更について

苦多辺地の公共的施設を総
合的に整備するための総合整
備計画の変更を可決しまし
た。
(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 特殊寝台22台、
ベッド柵一式22組、マットレ
ス22枚
取得価格 945万6480
円
契約相手 有限会社サンケイ
(全会一致)



新たに購入されるベッド

平成27年度厚岸町水道事業
会計未処分利益剰余金の処分
について

平成27年度厚岸町水道事業
会計における当年度未処分
利益剰余金について、前年度
繰越利益剰余金280万56
878円に、当年度純利益1
35万8552円を加えた総
額294万1千5430円を繰
り越し処分することを可決し
ました。
(全会一致)

平成27年度厚岸町病院事業
会計減債積立金の処分につ
いて

平成27年度厚岸町病院事業
会計減債積立金580万円を
全額取り崩し、当年度未処理
欠損金7億8392万180
8円に補填処分することを可
決しました。
(全会一致)

議員の派遣

次のとおり議員を派遣する
ことに決定しました。

11月13日～14日 第64回北
海道女性議員協議会総会及び
研修会(音更町)

11月17日 釧路地方林活議
連第16回森林(やま)を見る会
(鶴居村)

11月21日～22日 釧路町村
議会議長会主催議員研修会
(弟子屈町) (全会一致)

報 告

平成27年度厚岸町一般会計
等における健全化判断比率及
び公営企業会計における資金
不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律第3条第1項
及び同法第22条第1項の規定
により、平成27年度厚岸町一
般会計等における健全化判断
比率及び公営企業会計におけ
る資金不足比率についての報
告を承認しました。

条 例

〔一部改正条例〕

厚岸町水道事業給水条例及
び厚岸町農業用水道給水条例
の一部を改正する条例の制定
について

本条例は、条例審査特別委
員会に付託し、閉会中に審議
することに決定しました。
(全会一致)

〔新規条例〕

厚岸町ふるさと納税基金条
例の制定について

寄附金を適正に管理すると
ともに、厚岸町を応援するた
めに寄せられた寄附金を寄附

人 事

教育委員会教育長の任命に
対する同意を求めることに
ついて

酒井裕之氏を任命すること
に同意しました。(全会一致)

教育委員会委員の任命に対
する同意を求めることに
ついて

平良木宣行氏を任命するこ
とに同意しました。(全会一致)

補 正 予 算

5件の補正予算について各
会計補正予算審査特別委員会
において付託審査し、全会
一致で可決しました。

平成28年度厚岸町一般会計
補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額に1億
4236万3千円を追加し、
予算総額を85億3221万4
千円とする。

主な内容は、
ふるさと支援推進（経常）報
償費
2500万円の増
ふるさと納税基金積立金（経
常）
2千万円の増
貯氷・冷蔵保管施設整備事業
（投資）
6241万3千円の増



建設中の厚岸漁協貯氷・冷蔵保管施設

冷蔵保管施設整備事業（投資）
1915万8千円の増です。
平成28年度厚岸町国民健康
保険特別会計補正予算（2回
目）
歳入歳出予算の総額に92
4万円を追加し、予算総額を
17億5628万1千円とする。
主な内容は、療養給付費等
国庫負担金等返還金（経常）
の増です。

平成28年度厚岸町簡易水道
特別会計補正予算（1回目）
歳入歳出予算の総額に98

6万6千円を追加し、予算総
額を8004万5千円とする。
主な内容は、片無去浄水場
整備事業（投資）簡易水道工
事費
800万円の増です。



更新される片無去浄水場発電機

平成28年度厚岸町介護保険
特別会計補正予算（1回目）
歳入歳出予算の総額に26
93万円を追加し、予算総額
を10億2170万5千円とす
る。
主な内容は、介護給付費準
備基金（経常）介護給付費準
備積立金
2195万9千円の増です。

平成28年度厚岸町後期高齢
者医療特別会計補正予算（1
回目）
歳入歳出予算の総額に58
万1千円を追加し、予算総額
を1億2579万1千円とす
る。

所管事務 調査報告

総務産業常任委員会が閉会
中に実施した町内における所
管事務調査の内、集会施設の
管理状況についての報告書が
提出され、了承されました。

申 出

閉会中の継続調査申出書
総務産業常任委員会、厚生
文教常任委員会及び議会運営
委員会から、次の定例会まで
の閉会中における継続調査の
申し出があり、承認されました。
各委員会の調査事項は次の
とおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関す
る事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産
業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に
関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属
しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関
する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生
涯学習に関する事項

議会運営委員会

- (7) その他厚生及び文教に関す
る事項
- (1) 議会運営に関すること
- (2) 議会の会議規則・委員会に
関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関す
る事項

各常任委員会の活動状況

「平成28年7月1日から平成28年9月30日まで」

▼総務産業常任委員会

第11回（7月22日）

- ① 平成28年度松葉町通り舗装
補修工事（オーバーレイ）
について

第12回（8月4日）

- ① 閉会中の継続調査申出書に
ついて
- ② 道内視察について

第13回（8月24日）

- ① 平成27年度の決算状況につ
いて
- ② 平成28年度普通交付税の状
況と今年度の財政運営につ
いて
- ③ ウィスキー工場の概要について

第14回（9月27日）

- ① うみえもんの活動状況につ
いて
- ② 道内視察について
- ③ 厚岸蒸溜所の見学について

▼厚生文教常任委員会

第9回（8月3日）

- ① 閉会中の継続調査申出書に
ついて
- ② 廃棄物処理の現状と課題に
ついて
- ③ 博物館活動の実績と課題、
今後の取組

第10回（8月26日）

- ④ 道外視察について
- ① 道外視察について

本町の電線は だいじょうぶ！



南谷 健議員

道路管理について

問 本町の電線等に樹木の枝が接触している所が多数存在、特に床潭地区の道路の電線はひどく、暴風で停電や交通事故の要因となり、適切な枝払いをすべきでは。

答 電線を管理している電力や電話会社は、状況に応じ枝きり作業及び防護管取付補強対策を行っております。

道路敷地内の電柱は、道路占用許可がなされ、許可を受けた会社は適切な管理を行う事となっております、樹木が成長し、毎年状況も変化しますので、町は独自の道路パトロールや町民の情報を直ちに電力会社等へ報告し、対策を講じる連携を取ります。

問 国道と道路の除草作業は、実態に合わせ早めの除草

作業が必要で、過去は年2回実施しており改善すべきでは。

答 草丈が伸び、交差点等の見通しが悪い場合など、走行安全性の確保に加え、地域の実情を考慮し、年1回計画的に実施しており、道路パトロールで状況確認の上、部分的に複数回の草刈りを実施しています。今年のように草の伸びが早い時には、各道路管理者が、道路状況に応じた対応ができるよう要請いたします。

問 湾月から第2埠頭への取付漁港道路と若竹から第1埠頭への取付漁港道路中央分離帯の木の植栽管理についての所管はどこですか。

答 第3種厚岸漁港は、北海道が委託管理を行っています。

分離帯の松は、厚岸町開基190年記念事業に合わせ、周辺住民の皆さんが分離帯の緑化を目的に第三種厚岸漁港道路

植樹期成会を組織し、国・道の了承を得て、植栽されました。しかし、期成会では管理ができなくなり、町が剪定作業を行っています。

植栽後27年経過し成長した枝を視界確保のために、枝葉ごと落とさなければならず、枯れるものもあります。通行の安全確保を図り、枯れないよう注意を払い管理したい。

保育所運営について

問 厚岸町未来創生総合戦略で保育所運営充実を掲げ、働く世帯の利便性や保育サービスの充実を図ることを目指し、具体的な取組として

A、保育時間の延長検討
イ、土曜日保育時間延長検討
ウ、安全な保育環境の整備
以上、3点を掲げています

が、その現状と取組状況は。また、その方向性は。

答 A、イ、ウの答弁は、別表のとおりです。

3点のその方向性については、保護者の意向把握と理解が重要となります。

昨年末に認可保育所ごとに役員との懇談を行い、全ての認可保育所の耐震性が低いことについて説明、合併も含め

た今後の認可保育所のあり方、建設場所、保育時間と土曜日保育の延長等について意見を聴取し、保育現場と内部協議を重ねており、3カ年実施計画登載の内部協議を進めています。

問 真龍側2保育所は、保護者の意見を尊重し、早期合併も視野に取り組むべきでは。

答 保護者の意向を尊重し、かつ、津波や耐震性を考慮し、現状の保育数では2箇所は財政的に厳しいです。最も優先課題と認識し取り組みたい。

問 昆布時期の早期対応と土曜日の保育時間延長は、保護者の勤務や仕事の実態に合わ

せ実現すべきでは。

答 今月下旬に保育所毎に全保護者対象の懇談会を開催し、参加状況により保護者アンケートの実施を考えております。

問 時間延長による職員の体制はどうなりますか。

答 平日は、大幅延長でなければ、職員の勤務時間変更等により、支障はありませんが、臨時職員の費用増となります。

土曜日を平日と同じ保育時間にとすると、給食提供の必要があり、調理員も増やす必要が生じる課題もあります。今後の保育所整備の方向と時間延長を踏まえ、判断したい。

〈別表〉

○保育時間、施設状況

ア. 保育時間（平日）

(通常)	午前8:30～午後5:00	(8時間30分)
(延長)	午前7:45～午前8:30	(45分)
	午後5:00～午後5:45	(45分)
(通常)	午前8:30～午後0:00	(3時間30分)
(延長)	午前7:45～午前8:30	(45分)
	午後0:00～午後0:20	(20分)

ウ. 保育所施設状況

	敷地面積 (㎡)	面積(㎡)	建築年	建物の状況	
				構造	耐震診断結果
真電保育所	2,107.20	673.0	昭和48年	補強コンクリートブロック造一部鉄骨造平屋建	他の保育所より建築年度が古いため耐震性が低いと推定した
厚岸保育所	3,578.25	870.0	昭和53年	鉄骨造平屋建	X方向(2) Y方向(3) 横方向の揺れに対して倒壊する危険性がある
宮園保育所	8,166.00	756.0	昭和55年	鉄骨造平屋建	X方向(2) Y方向(3) 横方向の揺れに対して倒壊する危険性がある

※ 耐震診断の指標

- (1) 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
- (2) 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
- (3) 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

○保育所利用者、延長保育利用状況

H28.9.1現在（単位：人）

	真電保育所	厚岸保育所	宮園保育所
0歳	3		
1歳	6	6	6
2歳	12	12	12
3歳	20	12	11
4歳	21	17	18
5歳	15	13	15
人数計	77	60	62
延長利用計	52	44	49
うち朝	50	42	42
うち帰	52	27	39
うち土曜	31	32	13

「町民の足の確保」 どう対処するか



室崎 正之議員

されている。

問 公共交通機関の減少（減便、路線廃止、稼働時間縮小）の流れのなかで、町は住民の足をどう確保していくか。

答 鉄道・バス・ハイヤーのほか、町民の足の確保のため、患者輸送バスの運行、通学バスへの住民同乗など、空白地帯を埋めるべく町有車両の有効活用を進めてきた。

しかし、児童生徒の減少、冬期間の道路状況による運休など隘路は多い。

鉄道は運営しているJRが減便、駅の廃止、運賃の値上げ、地元自治体への新たな負担、線区存続の再検討などを発表している。

また、ハイヤーの運行では、運転手の確保ができない、利益があがらないとの理由で営業時間が午後8時までとなり、町民生活への影響が懸念

問 JRからは町に対して何らかの意思表示があったのか。

答 幹部が町長を訪ね記者会見と同様の話をしていた。

問 ハイヤーは営業時間について事前に町との協議や相談はあったのか。

答 こういうわけでこのようにするからとの話はあったが事前の協議や相談ではない。

問 近隣の町ではハイヤーの営業時間はどうなっているか。

答 標茶町は午後10時30分まで、浜中町は午前一時までとなっている。

問 バスやハイヤーについては、委託事業・施設供与・無料券の配布・補助金などいろいろな形で経営の支援を行っている、事業者と協力して町の公共交通体系の維持をはかっている。それだけに関係者の緊密な意思疎通が望まれる。

全体的体系の構築と切実な地域住民の要望にどう答えるかということだ。

平成18年、国は地域の特性に応じた交通網体系の構築を図るため、市町村が主体となつて地域公共交通に関する協議組織を制度化した。

今日、各地でデマンドバス、乗合タクシー、コミュニティバスなどの新しい方式が生まれている。

厚岸町ではどのような組織を立ち上げ、どのような検討を行ってきたか。

答 地域全体の公共交通のあり方について研究検討を進め、町、関係機関、交通事業者、町民が一体となった法律に定める協議会を設置し、地域公共交通の体制づくりをおこなっていく。

住民票があっても 投票できない

問 今回の参議院選挙から18歳以上の人に選挙権が与えられた。選挙の結果から見て若者の政治意識に変化は見られるか。

答 十代について、投票率は他の年代に比べて低い。また若年層の投票率が低い傾向に

変化は見られず。若者の意識関心は低いとの傾向に変化は見られなかった。

問 投票年齢の引き下げは、若い人に政治への関心を持ち参加を促す狙いがある。今後どのような啓発活動が有効か。

答 学校での選挙啓発教育は意識関心を高める上で効果が大きい。地元の高校とも連携を進めていきたい。

問 選挙人名簿の登録は住民票と三ヶ月継続した居住実態が必要とされている。町では進学した若者に対し、居住実態の調査を行い、たとえ厚岸町に住民票があつても地方に下宿している学生等は居住実態がないとして選挙人名簿登録を認めない。しかし多くの町ではこの実態調査を行わず、事実上登録を認め、選挙権の行使が可能な取扱をしている。

答 国の示した原則に従い、新たに選挙人名簿へ登録する際、実態の調査を行っている。

問 登録時だけ調査が行われる現行の取扱いは、事実上若者にのみ居住実態を厳格に適用することとなっている。

また、居住の実態がないとなれば住民登録もできない筈

だ。住民登録は不問に付して選挙人名簿登録だけを問題にする。何れも二重基準でないか。

この居住実態調査の必要性については疑問の声もある。

住所とは生活の本拠地をさすという。限界事例での判断の際本人の意思はどこまで尊重されるのかという問題もある。下宿学生の住所は下宿であり実家でない、との判断は昭和29年の判例だ。厳格に墨守すべきものか、疑問だ。

国はこの問題につき各自治体において総合的に判断してほしいとしている。

答 この問題につき、選挙管理委員会において検討する。

18歳選挙 を学ぼう



選挙について知ろう！

改正公職選挙法のポスター

より一層の 農業支援対策を



大野利春議員

問 今年の夏は、異常気象とも言える天候不順で当町の酪農業にとって粗飼料の不足、栄養価の低下が危惧されている。町営牧場でも粗飼料が不足すると言われているが、どう対応するのか。

答 1年間に必要とされる牧草ロール約8千個の確保が難しい状況であり、そのため預託している農家に聞き取りを行い、現在、7戸の農家から約600個の牧草ロールを購入できよう取り進めている。今後も、2番草の収穫状況を見極めながら、粗飼料の確保に取り組んでいきたい。

問 預託牛の中にダニによる病気が出ていると聞くがどのような状況か。また、来年度の取組として、以前のように耳に薬剤を付けてはどうか。

答 この病気は、マダニによ

って媒介されるピロプラズマ病で、感染すると発熱や貧血をおこし、発育障害やまれに死亡する例がある。町営牧場では、昨年度初めて3頭の感染が確認され、今年度から、預託農家の理解を得て、外部寄生虫駆除剤と内部寄生虫駆除剤を投薬プログラムにより定期的

に塗布する対策を講じている。また、牛の耳に薬剤を付けてはどうかとの提案であるが、今年度から実施した駆除対策の方法は、北海道ひがし農業共済組合と協議した結果、最も有効で



栄養価の低下が危惧される牧草

あるとの見解を受けてのもので、現時点では、耳に薬剤を付けることは考えていない。

問 農協が異常気象緊急対策事業を実施するとしているが、町も何らかの対策をすべくと思うがどうか。

答 今年は、例年にない異常気象により牧草収穫作業が遅れたため収量減、品質低下が懸念されるため、釧路太田農業協同組合が打ち出した事業で、期間が8月1日から12月31日までとなっており、その利用状況や農業経営への影響

実態を注視しつつ、追加支援策の必要性などを含め、今後、農業協同組合と協議・検討を行っていく。

ホマカイ橋について

問 今年の大雨、長雨の対応として監視体制はどのようになっているのか。また、大雨で橋桁が冠水するようなことはないのか。

答 大雨の時には町内の道路パトロールと同時に、特に満潮時間を中心に河川の状況を確認し、災害対策に備えている。

また、大雨による橋桁の冠水は想定していないが、仮にそのようなことが発生した場合は、河川の氾濫により、尾幌・門静地区に冠水被害が発生してしまい、太田門静間道路が通行できなくなる状況になると予想しております。

ハイヤーについて

問 町内唯一のハイヤー会社、ハイヤーの運行を午後8時までとしたことについて、困惑の声を聞く。町として、何らかの対策を打てないのか。

答 町内事業者が行うハイヤーの運行については、本年8

月から、夜間の営業時間を午後8時までに短縮するとし、これを受け、町内飲食店では死活問題になりかねないとして、厚岸町商工会、湖北商業連合会、厚岸町商店会が連名で「営業時間延長を求める要望書」を、町内ハイヤー事業者に提出された。

しかし、ハイヤー事業者では、夜間の営業時間における運転手の確保ができないこと、また、夜間の営業時間は利益が上らないとの理由により、本年8月から営業時間の短縮を行った。

車を持たない人の午後8時以降の車両による移動手段が無くなったことや、町内の飲食業への影響が懸念される。今後、町においては、他の公共交通機関の状況も踏まえ、地域全体の公共交通のあり方について「地域公共交通活性化再生法に基づく協議会」を新たに設置し、調査、検討、計画の策定を行い、地域の状況にあった交通手段の選択など、今後の地域公共交通の体制づくりを行っていきたいと考えており、この中で、実施の可能性を検討していきたいと考えている。

真竜岸壁と背後用地の 将来像は



堀 守議員

問 市場移転後には、真竜岸壁及び背後掘き施設用地の利用形態が変わると思われる、次の事を質問する。

ア 市場移転後の岸壁及び背後掘き用地の利用計画は。

イ 将来、真竜岸壁の一部を観光用として解放し、親水レジャー産業（遊覧船等）を発展させる考えは。

ウ 将来、市場施設を取り壊す状況になった時、一部を町が譲り受け、夏祭り山車の保管展示が出来るようにしては。

答 アについて、厚岸漁業協同組合からは、施設は段階的に取り壊す方向で検討していると伺っている。将来の利用計画は、新たな地域間交流拠点としての跡地利用アイデアは有るが、岸壁かさ上げ等国直轄事業の進捗に左右されるため、具体的な整備内容の決

定までに至っていないが、関係機関と連携し協議していく。

イについて、北海道漁港管理条例で漁業生産活動に支障のない範囲で漁船以外の船舶の、漁港施設の有効活用が出来る事となっているが、現在は、一部の船舶（工事作業船やタンカー、官庁船等）を除き利用できない状況にある、しかし、今後市場跡地の利用について具体的な検討をしていく中で、必要に応じ協議していきたい。

ウについて、漁港施設は漁業生産活動や水産関連産業に必要な用途に限り利用することが可能で、山車装飾の保管展示を目的とした利用は出来ない。

クラウドファンディングを活用して町の活性化を

問 近年、起業やプロジェクト、町づくり・町おこし等

様々な分野に活用され注目を浴びているクラウドファンディングに対する町の支援と、町自らもこれによる資金調達で町づくりをしていく可能性を考え、次の事を質問する。

ア 町がインターネット上で個人や企業・団体と資金提供者を引合せるプラットフォームを開設したり、指導や助言を積極的に出来る体制を構築

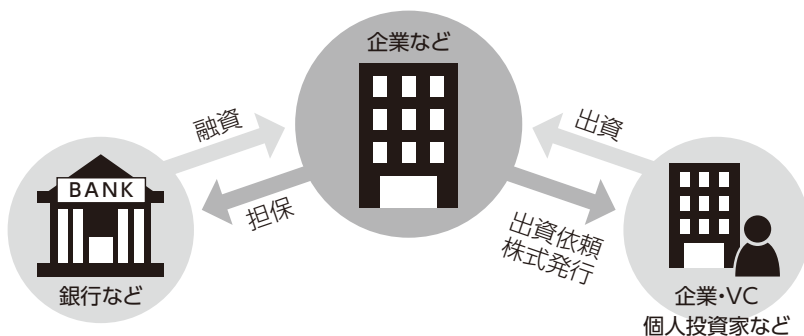
する考えはないか。

イ 町は、わかりやすい事業を選定し、自治体クラウドファンディングによる資金調達をしていく考えはないか。

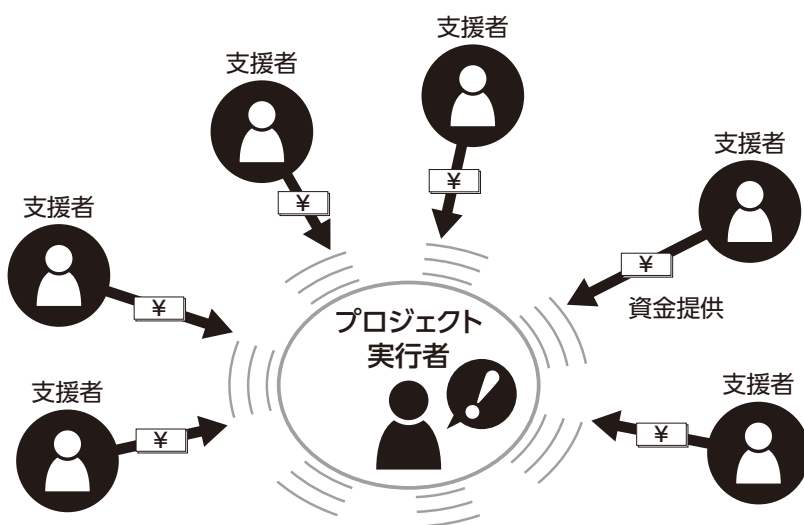
答 アについて、町が主体となった支援をしていく考えはないが、町内でクラウドファンディングを活用したいという事業者があった場合には、情報収集しながら可能な支援をしていく。

イについて、本年6月から始めているふるさと納税返礼金制度では、現在のところ寄付者の半数以上が寄付金の用途を指定しない方となっております、一定の事業に寄付金を使用することを希望されていないと理解するが、まだ開始したばかりで、まずは、この1年の状況を見極めた上で、今後の運営方法について検討していく。

一般的な資金調達



クラウドファンディングによる資金調達



WEB上で資金提供を広く呼びかける
資金調達の流れ

介護保険制度について



佐々木亮子 議員

国民健康保険制度の都道府県化について

都道府県が行うことはどうか。

平成30年度からは、都道府県と市町村が共同で国民健康保険を運営することとなり、都道府県は財政運営を担う。

北海道では、各市町村の標準保険料率と納付金を設定し、これを基に市町村が保険料の賦課・徴収を行い、北海道へ納付する。

この納付金や国の負担金等を財源に、市町村が行う保険給付に要する費用の全額を市町村に交付する業務を行う。また市町村は、地域住民に直接かわかる部分の業務を担う。

都道府県化による当町への影響は。

北海道が市町村ごとに示す標準保険料率にあわせて税率改正を行っていく必要があり、今後示される標準保険料率によっては、当町の国民健康保険税の税率改正が必要になってくるものと考えている。

国の財政支援である保険

者努力支援制度の活用は。

現在までの調整交付金に既に算入されているものもあり、町で既に取り組んでいるものがあるが、被保険者の健康保持からなる医療費の適正化や国保財政基盤強化の観点から、今後において、積極的に取り組み、本制度を活用していきたい。

公営住宅について

入居者から、シャワー設置を望む声を聴くが検討できないか。

松葉、宮園高層及び上尾幌地区の計148戸でシャワー付き整備がされており、奔渡、有明、梅香、宮園平屋、白浜地区で整備されておらず、整備の割合は39.4%となっている。

整備がされていないのは、建設年度の違いによるもので、整備した住宅は住戸・設備利便性係数分を家賃に加算する仕組み。入居申し込み。



シャワーの設置されていない町営住宅の浴室

を受ける際、シャワーの有無を確認される人もおり、より快適な暮らしを求めたいという気持ちがあることは理解している。

しかし、建設年度が古いほど浴槽や給湯器が整備されており、入居者自らの負担で生活を整えてきている。

改築・改修や設備更新時以外には、便益に差が生じることとなる既存施設への新たな設備としてシャワーを設置することは困難な状況にある。

新総合事業の進捗状況は。

また、新総合支援事業費上限額設定による影響はでないか。

要支援者の通所介護、訪問介護を市町村事業で事業化するため、今後、受け皿となる事業単価の設定や利用負担の設定は現在の相当額で設定し、事業者との協議を始めており、今後、事業の例規整備等を進める予定。

また、事業費は、上限額以内で実施しなければならぬ。厚岸町では、第6期介護保険事業計画ですでに事業費を見込んでおり、影響はないものと考えている。

8月から実施された介護保険施設やショートステイ利用者の「補足給付」見直しの影響は。

8月から、収入の状況に新たに障害者年金や遺族年金

などの非課税年金を含めることにより第2段階の方が第3段階に判定される場合がある。

食費は1日260円、1カ月で7800円ほどの負担増となり、ユニット型個室の居住費は1日で490円、1カ月で1万4700円ほどの負担増となる。今年8月以降に支給額認定を受けた方は106人で、第2段階の方が45人、第3段階の方が50人。このうち非課税年金を含んだことで第3段階となった方は21人。例年9月以降も申請があるため、影響を受ける方は若干増加すると考えている。

2018年度から、要介護軽度者へのサービスの見直し議論が進められているが当町として、どのように考えているか。

年内に議論をまとめるとされており、具体的な内容の

町民の交通手段確保に どんな対策で臨むのか



音喜多政東議員

問 JR北海道は、7月に「JR単独では維持困難な線区」を公表し、沿線自治体と協議に入りたいと発表した。JR花咲線については、8月9日に厚岸、浜中両町に職員が訪問、両町長らと懇談した。内容はどのようなものであったのか。

答 「JR北海道の経営状況は極めて厳しく、全国を上回るスピードで人口の減少が進んでいることから、その地域の特性に応じた持続可能な交通体系のあり方について、地域の皆様に、早急にご相談を開始させていただきたい。」とするものであった。その中で、線区の選定はこれからというものの「JR北海道が単独で維持することが困難な線区」については、利用の少ない駅の廃止、列車の見直

し、運賃の値上げや新たな地元自治体への負担のほか、他の代替輸送サービスへの転換など、線区の存続事態が危ぶまれるような内容も含まれていた。

問 町は、JR花咲線の役割として、町民や利用者の公共交通機関としての重要さをどのように認識、受け止めているのか。

答 町民の重要な生活路線として認識し、これまで沿線自治体と共に北海道、道議会、JR北海道や運輸局へ運行体制の維持継続について要望活動してきた。8月9日のJR北海道来庁時にも地域の重要な生活路線であり、廃止やこれ以上の減便ありきでは困る。町民の足を守る公益性を忘れてはならないと強く要請した。

問 今後の正式な公表を受

け、町の取るべき対策は。

答 情報の収集を的確に行い、沿線自治体と連携をし、町民の重要な生活交通路線として、存続のための活動をしていく。

問 桜ハイヤー営業時間短縮について、夜間の一般利用者や飲食事業者等への影響と対策は、どのようなになっているのか。

答 飲食事業者に聞き取り調査をしたところ、18店舗中12店舗が少なからず影響があるとし、10店舗で送る対応をしているとのことである。

午後8時までの営業とした理由は、運転手の退職に伴い後任の応募者がいない。夜間の利用者が少なく、営業上赤字となる。等の理由であり、商工会飲食業部会でその対策に目下協議、検討中である。車を持たない方一般利用者については、今後の公共交通対策の中で検討していかねばならない課題である。

問 町としての対策案や代替案は無いのか。

答 代替策としては、市町村がタクシー事業者等に委託などをして実施する公共交通としての乗合タクシーが考えら

れるが、実施する場合は、地域公共交通活性化再生法に基づき協議会を設置し、地域の公共交通のあり方について調査、検討、計画の策定を行い、実証試験を経て事業の実施となるので、地域全体の公共交通対策の中で検討していかねばならない課題と考える。

問 町民の足確保は、今後事業者任せでは難しい。

先を見据えて、町内の交通、移動手段はどのようなべきか。

また、行政、経済の中心となっている釧路とを結ぶ交通手段を早急に構築し、

町民の安心に努めるべきだ。

答 町民の重要な生活路線の確保を行うため、鉄道については、情報収集と沿線自治体との連携・協力を密にし、存続のための活動を推進する。

また、町内部に地域の公共交通のあり方について研究・検討をする対策チームを早急



JR厚岸駅前で乗客を待つハイヤー

に立ち上げ、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会を設置するための準備会を本年度中に開催し、来年度から協議会において地域公共交通のあり方について調査、検討、計画策定を行い、今後の地域公共交通の体制づくりをしていきたいと考えている。

高齢者及び交通弱者の生活を 守るための交通対策について



石澤由紀子議員

問 高齢により自動車運転免許証を返納した場合、その後の交通手段に不安を持っている方が多く、早急な対策が必要と思われることから、公共交通への要望を把握するため、全世帯を対象とする調査を実施すべきではないか。

答 高齢による自動車運転免許証の返納などで、車両による交通手段を持たない方や、既存のバス路線等が無い地区の方については、町有車両の有効活用により、これまで移動手段の確保を行ってきたが、近い将来において、小中学生が皆無となる地域が発生するなど、現行の方法のみでは、難しくなる地域も想定される。

このため、今後、町においては、関係機関、交通事業者、町民、町が一体となった「地

域公共交通の活性化及び再生

に関する法律に基づく協議会」を新たに設置し、今後の地域公共交通の体制づくりを行っていきたいと考えており、公共交通への要望を把握するための全世帯調査については、この一連の事業の中で実施していきたい。

問 町有車両を利用した予約制の町内移動手段の運行ができないか。

答 予約制での運行については、毎日の車両確保が必要であり、これらの車両を活用して運行することはできない。スクールバスについても、現状では対応できないが「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会」の中で考えていく。

子どもの貧困と 子育て支援について

問 どの子ども安心して教育を受けられるように就学援助制度を現在の生活保護基準の1・2倍から1・5倍までに引き上げるべきではないか。

答 保護基準の引き上げについては、当然、現在より対象者が増加し、財政負担を伴うものである。厚岸町としては所得が低く、より生活が苦しい方の支援を第一に考えて、現在の保護基準を継続していく。

問 PTA会費、生徒会費、クラブ活動費なども対象にすべきではないのか。

答 財政事情も考慮しながら引き続き援助内容の検討をし、継続的に効果的な施策展開を図っていく。

問 学校給食では地産地消を取り組んでおられるがその割合はどうなっているのか。

答 小中学生に地産地消に対する意識の向上を図ることを目的として、毎年10月釧路管内の学校給食センターが連携して実施する「くしろふるさと愛食月間」で、釧路管内や町内で水揚げ・収穫された食

材を給食で使用している。なお、割合は平成27年度の実績で全ての食材の購入額の約4・5パーセント、今年度7月末の実績では約4・6パーセントとなっている。

問 道産食材をさらに増やすことはできないのか。

答 道産食材は、約7割となっている。時季によっては、道産食材以外の食材を使用せざる得ない状況もあるが、今

後も道産食材の使用については、積極的に増やしていきたい。

問 給食費の負担軽減は考えられないか。

答 学校給食費は、食材を購入するための費用のみを給食費として保護者に負担してもらっている。

今以上の町費の支出を伴う給食費の負担軽減は考えていない。

平成28年10月 厚岸町学校給食センター 給食だより

今年もあと一歩、もう10月です。残すところ、今年度は10日を切っているそうですよ！(学校に通う日は、)今月が「くしろふるさと愛食月間」です。副産物や食材マニアを見ながら、管内でどんなものが生産されているのか、興味をもっていただければと思います。(食材マニアファイルは、後援、みなさんに配られます。1日を元日に選んでください。給食にはおともがたりです。)

厚岸漁協さん・釧路太田農協さんからいただきました。ありがとうございます。

8月に厚岸漁協さんから、あつぱり30kgと神前産市20kgをいただきました。ありがとうございます。

産物の栄養・働き

水溶性食物繊維「アルギン酸」「フコイタン」が多く含まれている。アルギン酸は大腸の働きを活発にしてくれる。脂肪やコレステロールや腸内の有害物質が体外に排出される。毎日のリンパ液を活性化させ免疫を上げる。骨の形成や歯槽の予防、修復をする働きや、がんの発生を抑える作用がある。

うまみ成分「グルタミン酸」とは？グルタミン酸により、おいしく感じられます。また、脂肪を燃やすことができます。(減量)グルタミン酸は、胃にあるセンサーに作用して胃酸の分泌を促し消化作用がある。

海藻類「フコキサンチン」は？細胞の破壊を促す。たまたま体脂肪を燃やすたんぱく質の活性を上げる。内臓脂肪に作用して、血糖値を下げる作用がある。

厚岸太田農協さんから「あつぱり65」「いも・かぼちゃ・バター」をいただきました。10日の給食に使います。副産物や食材マニアありがとうございます。「あつぱり65」は厚岸町で採れた産物に主成分を63～65で30分の熱処理を行って乾燥されている年乳です。脂肪がほとんどと乳脂肪が主成分の粉糖です。

食べていますか？朝ごはん

「1日3食、朝ごはん、昼ごはん、夜ごはん」は私たちの生活に欠かせないものです。このため、朝ごはんを食べて、朝ごはんを食べることで、体内時計が調整されます。食事量も減ります。夜更けまで起きていたりすると、このリズムが壊れてしまい、心身にさまざまな影響があります。1日を元日に選んでください。朝ごはんはもとよりです。

朝ごはんを食べることで...

朝食を食べて、1日の活動の準備を整えます。

朝食を食べることで、元気が湧いてきます。朝食を食べることで、集中力がアップします。朝食を食べることで、ストレスが軽減されます。朝食を食べることで、生活リズムが整います。

朝ごはんを食べないと...

朝食を食べていないと、イライラしたり、集中力が低下したり、ストレスが増えたりします。朝食を食べることで、生活リズムが整います。

主食(ご飯、パンなど)のみで済ませている人は...

朝食を食べている人は、朝食を食べることで、元気が湧いてきます。朝食を食べることで、集中力がアップします。朝食を食べることで、ストレスが軽減されます。朝食を食べることで、生活リズムが整います。

まったく食べていない人は...

朝食を食べていない人は、朝食を食べることで、元気が湧いてきます。朝食を食べることで、集中力がアップします。朝食を食べることで、ストレスが軽減されます。朝食を食べることで、生活リズムが整います。

学校給食だより

災害の備えについて



竹田 敏夫 議員

問 大型台風や爆弾低気圧による大雨・暴風による災害の備えとして、町役場と議会・議員の対応や行動を規定したBCP、業務継続計画を策定する考えはないか。

答 総合的な業務継続計画が未策定となっているため、私から担当課には、地震・津波

だけではなく、近年多発している大雨や暴風などの自然災害一般を想定した計画を早期に策定するよう指示しているところであります。

議会は主体的な役割を果たすわけではなく、議事・議決機関としての役割が基本であり、その範囲で災害に対応することが基本であると考

それぞれの役割を踏まえて、災害情報の共有を主体とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たることが必要

とは思いますが、このようにお互いの役割に明確な違いがある以上、それぞれが必要に応じて計画を策定すべきものと考えます。

問 議会中に起き得る災害に備えた理事者と議員の同時防災訓練を実施する考えはないか。

答 災害時における行政と議

厚岸町議会BCPのイメージ

初動期（発災直後～3日）

- 議員の安否確認、情報収集
- 議会災害対策会議を設置

議員は災害対策会議からの参集指示があるまでは地域の救護活動などに当たる

中期（3日～7日）

- 災害情報の収集・掌握・共有

議員は災害対策会議からの参集指示があれば、速やかに参集し、議員活動に専念

後期（7日～1カ月）

- 議会機能の早期復旧

本会議・委員会を開催して復旧・復興予算などを審議

1カ月

- 平常時の議会組織体制へ

復興計画などについて議会として審議



1カ月月間の行動原則を明記

会、職員と議員の役割に違いがありますので、現時点では、訓練を同時に行う考えはない。

問 議会中の災害に備えて安全確保のため、折りたたみヘルメットの用意をする考えはないか。

答 議会中に役場庁舎が崩れるような被害に遭った場合、議員席の下に隠れることは困難であると思いますので、議会からの要請があった場合には、改めて検討させていただきます。

問 避難所の運営や対応について、女性の意見を大いに聞くべきと提案したが、その後どうなっているのか。

答 ご質問者の提案を受けて、女性用に、プライバシーを保護するためのパーテーション、乳幼児の紙おむつやしりふき、粉ミルク、生理用品といった備蓄品を整備いたしました。

昨年から太田活性化施設で行っている総合防災訓練では、避難所を運営する委員に女性を含めるといった取組を行っているところであります。

町民の足、タクシー

問 20時以降のタクシー運行

をしなくなったことで、町の経済はどうなっていくのか。

答 厚岸漁港を利用している外来漁船は、主にサンマ棒受網漁船とイカ釣り漁船であります。外来漁船員の利便性の向上を目的に、厚岸町水産業対策協議会が発行しているハ

イヤード助成券は、入浴や食事、買い物等の際に利用されている実態から、外来漁船員の移動にとって影響があると考えられており、早急に厚岸町水産業対策協議会で対応策の検討をしたいと思っております。

聞き取り調査を行った結果、20時以降にJRで厚岸駅に到着するお客さんがある場合は、宿泊施設側で自前の車両で迎え入れるサービスをしており、遠方の飲食店を希望される場合は、二つの施設で送迎サービスを行っております。

問 飲食店利用などへの影響は。

答 家族や知人の送迎や飲食店利用者自体の減少などがある、少なくなってきた現状にあったようです。ハイヤー会社が営業時間短縮とした理由は、運転手の退職に伴う募集をしたが応募者がなかった

ことと、利用者が少ない夜間は営業上赤字となり継続困難に至ったとのことでした。

問 タクシーの代わりに人の送迎などを行っている他町村の事例はないのか。町はそのやり方を取り入れようとしているのか。

答 道内では、ニセコ町の、デマンド交通の実証運行試験として、観光客、町民の飲食店利用や帰宅のため、夜間にデマンド運行を実施した例があります。実証運行試験のみで、実際のデマンド運行実施については、午前8時から午後7時までの運行となっております。

町では、他の公共交通機関の状況も踏まえ、地域全体の公共交通のあり方について、研究・検討を進めるとともに、「地域公共交通活性化再生法に基づく協議会」を新たに設置し、地域の公共交通のあり方についての調査、検討、更には計画の策定を行い、地域の状況にあった交通手段の選択など、今後の地域公共交通の体制づくりを行っていくこととしており、この中で実施の可能性を検討してまいりたいと考えております。

意見書

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

〔提出者 大野利春 議員〕

本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

臨時国会でのTPP協定を批准しないことを求める意見書

〔提出者 石澤由紀子議員〕

本意見書は、採決の結果否決されました。

（賛成4、反対7）

決算

平成27年度厚岸町一般会計、特別会計（国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業）歳入歳出決算の認定及び企業会計（水道・病院）決算の認定

以上9件の決算認定を、平成27年度各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中に審査を行うことに決定しました。

10月21日10時から。

議会の動き（各議員の出席状況）

7月20日から10月20日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）													
				大野利春	中屋敦	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一	
本会議	9月12日～14日	第3回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
委員等	7月22日	第6回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	7月22日	第11回 総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	欠	○	○	
	8月 3日	第9回 厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○	
	8月 4日	第12回 総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○	
	8月24日	第13回 総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○	
	8月25日	第7回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8月26日	第10回 厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○	
	9月 9日	第5回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
	9月13日	第9回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	
	9月27日	第14回 総務産業常任委員会	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○	
	10月 6日	条例審査特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10月 7日	第10回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	
	10月18日	第11回 厚生文教常任委員会	1	－	－	○	○	－	○	○	－	○	○	－	－	○	
	10月19日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○	
	10月20日	第11回 広報特別委員会	1	欠	○	○	○	欠	○	－	－	－	－	－	－	－	